

令和7年度鳥類登録基準設定検討会（第3回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年11月19日（水）13:30～15:00

2. 場 所 WEB 会議システムにより開催

3. 出席委員 座 長 白石 寛明

委 員 石塚 真由美 岩田 久人

富田 恭範 水島 秀成

與 語 靖洋

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

（1）鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

（2）登録基準の設定を不要とする農薬について

（3）その他

5. 議事概要

（1）鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）

再評価対象農薬であるシアナジン、シハロホップブチル及びブロマシルについて基準値の設定に関する検討が行われた。

シアナジンについては、申請者から提出された毒性試験成績に関して、特段の議論はなく、基準値設定に利用可能と判断された。基準値の設定にあたっては、同一種の雌雄で異なる LD_{50} が得られた場合の試験成績の扱いに関する議論があった。また、文献調査を行った結果、2件の毒性データが得られたが、試験方法に関する情報が不足しており、科学的信頼性が不十分として基準値設定に利用しないこととなった。検討の結果、事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（以下、「農薬小委員会」とする。）に諮ることが了承された。

シハロホップブチルについては、申請者から提出されたコリンウズラの毒性試験成績と、文献調査の結果、追加で得られたコリンウズラ及びマガモの毒性試験成績を合わせて検討を行った。申請者から提出された毒性試験成績に関して、加水分解性の懸念から投与液中の pH について確認があったが、いずれの試験成績も基準値設定に利用可能と判断され、事務局が提示した案のとおり、農薬小委員会に諮ることが了承された。

ブロマシルについては、申請者から提出されたコリンウズラの毒性試験成績と、文献調査の結果、追加で得られたコリンウズラの毒性試験成績を合わせて検討を行った。申請者から提出された毒性試験成績に関して、テストガイドラインにおける安楽死の扱いについて確認があったが、いずれの試験成績も基準値設定に利用可能と判断され、事務局が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

(2) 登録基準の設定を不要とする農薬について

微生物農薬として登録申請されている青枯病菌感染性バクテリオファージ RKP180 について、鳥類の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とすることに関する検討が行われ、事務局が提示した、農薬登録基準の設定を不要とする案で、農薬小委員会に諮ることが了承された。

(3) その他

鳥類登録基準設定に用いる毒性値の信頼性評価の考え方に関して、被験物質の投与直後に吐き戻した個体を馴化済の新しい個体に置き換えて毒性試験を行った試験成績の扱いについて議論され、事務局が提示した案を一部修正の上、了承された。